

報 告 第 1 号

専 決 処 分 の 報 告 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記

市立ふじみ野交流センター空調設備更新工事・屋上防水工事変更請負契約の締結について

平成31年2月19日提出

富士見市長 星 野 光 弘

専 決 処 分 書

次のとおり工事変更請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 市立ふじみ野交流センター空調設備更新工事・屋上防水工事 |
| 2 | 施 工 場 所 | 富士見市ふじみ野東3丁目地内 |
| 3 | 履 行 期 限 | 平成31年2月14日 |
| 4 | 請 負 金 額 | 165,240,000円 |
| 5 | 変更請負金額 | 168,160,320円 |
| 6 | 請 負 業 者 | 川越市石原町2丁目58番地16
昭和工業株式会社
代表取締役 石 井 成 人 |

平成31年1月29日

富士見市長 星 野 光 弘 印